

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	ツインバード工業株式会社
【英訳名】	TWINBIRD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 重明
【本店の所在の場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地 2
【電話番号】	0256(92)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 松原 浩史
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地 2
【電話番号】	0256(92)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 松原 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ツインバード工業株式会社東京支店 (東京都台東区元浅草2丁目6番6号) ツインバード工業株式会社大阪支店 (大阪府大阪市中央区北浜東1番22号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して備えるものであります。

1【提出理由】

平成25年6月21日開催の第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2円50銭

総額 21,814,607円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度は、毎年3月26日から翌年3月25日までとしておりますが、決算日を月末日に変更することにより効率的な事業執行を図るため、当社の事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までに変更いたします。これに伴い、現行定款第11条、第12条、第42条、第43条並びに第44条に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更にともない、第52期事業年度は、平成25年3月26日から平成26年2月末日までの約11ヶ月間の決算期間となります。そのため、経過措置として附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、野水重明、伊藤健一、松原貞良、佐藤勉、広田光雄、文園剛之の6氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、松原紘、近野茂の2氏を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます野水重勝、渡邊英一、大坪収の3氏及び監査役を退任されます伊藤健一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の役員退職慰労金に関する内規に基づく相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈するものであります。なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役会の協議に、それぞれ一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	5,806	36	-	(注)1	可決 99.38
第2号議案	5,807	35	-	(注)2	可決 99.40
第3号議案					
野水 重明	5,804	38	-	(注)3	可決 99.35
伊藤 健一	5,804	38	-		可決 99.35
松原 貞良	5,804	38	-		可決 99.35
佐藤 勉	5,804	38	-		可決 99.35
広田 光雄	5,804	38	-		可決 99.35
文園 剛之	5,804	38	-		可決 99.35
第4号議案					
松原 紘	5,803	39	-	(注)3	可決 99.33
近野 茂	5,803	39	-		可決 99.33
第5号議案	5,788	54	-	(注)1	可決 99.08

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

以上